

## 令和7年度 第1回 長野市立博物館協議会 議事録

日 時 令和7年10月24日（金）午後2時～午後4時  
場 所 長野市立博物館 2階 会議室  
出席委員 相澤委員・浅倉委員・大橋委員・二星委員・橋詰委員・峯村委員・宮下委員・  
山貝委員 (欠席:大串委員)

- 1 開会
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ（石坂部長）
- 4 委員・職員自己紹介
- 5 正副会長互選
- 6 会議事項（議長 宮下会長）
  - (1) 協議事項

ア 博物館の使命と資料の収集及び管理の方針等について（成田補佐・陶山係長）  
資料（長野市立博物館資料管理要綱ほか、全18ページ）にて説明  
(浅倉委員)「P18「デジタルデータの利用」に関連し、ここでいうデジタルデータは、人文科学・自然科学の両分野に共通するすべてのデジタルデータと理解してよいか。」  
(陶山係長)「そのとおりである。」  
(浅倉委員)「また、近代以降の映像記録や音声記録については、P4にある民俗資料の受け入れ対象に含まれるのか。」  
(樋口主査)「含まれる。P4 2 民俗 (2)に該当する資料は、可能な限りデジタルデータ化を進める。技術的・費用的に可能な範囲で、映像・音声データとしての収蔵も行っていく。」  
(宮下会長)「受け入れ対象となる資料の形態について、より具体的に記載されていると理解しやすいと思われる。」  
(山貝委員)「P15 除籍に関連し、日常の収蔵管理の中で、除籍相当と考えられる資料はどの程度存在するのか。また、過去の除籍状況について伺いたい。」  
(樋口主査)「本館で収蔵している資料の多くは、除籍の際に公文書館等へ移管が可能なものが多い。一方、付属施設等の環境下で保管されている資料の中には、

除籍後に体験学習用等としての活用が見込まれるものも一定数存在する。いずれにせよ、可能な限り保存・活用を図る方針である。現状、除籍後にただちに廃棄した事例はなく、公文書館への移管や地域団体への譲渡により、祭礼等で活用された例が複数ある。」

(浅倉委員)「P9 の様式に関し、写真や図面等は添付するのか。また、既収蔵資料について、受入時の情報はどの程度残されているのか。」

(陶山係長)「分野により異なるが、可能な限り写真等の補足資料を添付している。」

(樋口主査)「これまで収集したものについて、補足資料内の『その他』に記載してある、調査記録等は比較的残存しているが、受入経緯が不明瞭な資料も存在する。今回の様式整備は、その点を改善し、受入時の情報を確実に記録することを目的としている。」

(峯村委員)「P6 2 生物 (1)に記載の標本について、具体的にはどのような標本か。また標本形態は記載しないのか。」

(田村主事)「骨格標本・剥製標本・さく葉標本等である。地質分野の記載に倣い、標本形態を明記するよう修正する。」

(宮下会長)「自然環境の変化が進む中で、現生生物、とりわけ希少種等をどのように保存していくかは重要な課題である。」

(相澤委員)「地域の風土や信仰、営みを捉え直し、地域への愛着を育むことは重要である。民俗に関わる記録や調査を丁寧に行ってほしい。」

(宮下会長)「P3 3 からは、この方針が民俗分野に重点を置いたものであることがわかる。これはこれからの時代状況を的確に踏まえたものであると思う。最も身近でありながら重要性が見落とされがちな庶民の生活文化について、当該項目において適切に位置付けが行われていると理解した。」

(峯村委員)「P1 第 3 (2)の『収蔵スペースを強く意識し』の『強く』の意図は何か。拡充方針を掲げる以上、収蔵スペースの確保を図ることも必要ではないか。」

(陶山係長)「収蔵スペースが無限に確保できるのであれば、収集を拡大していくことが望ましい。しかし、ポリシーなく収集を進めると資料が散在し、体系的なコレクションとしてのまとまりを欠くことになる。収蔵スペースには限りがあるため、収集にあたっては、資料の意義や関連性を踏まえた収集方針を明確にし、計画性をもって進める必要がある。その趣旨を示すために、「収蔵スペースを強く意識する」という表現を用いたものである。」

(石坂部長)「財政的制約も踏まえる必要がある。資料を無制限に収集し続けることは現実的ではない。もちろん資料を簡単に断捨離するという考えはないが、すべてを残し続けるということは難しいので、そこをご理解いただきたい。」

(宮下会長)「収蔵スペースの制約は多くの博物館共通の課題である。方針における『強く』は、その認識を共有するものと理解した。」

(橋詰委員)「私の住む地域の講の活動が減少したりと、地域の集まり、祭礼、土蔵など、

昔のものが消失しつつあり寂しく思う。ぜひ保存に努めてほしい。」

(樋口主査)「コロナ禍以降、消失しつつある講など多くあると聞いている。拡充方針に基づき、できる限り保存・記録に取り組む。今後もご意見をいただきたい。」

(二星委員)「P17 『今後の処置の予定』欄にある『使用の後廃棄』とあるが、使用とは具体的に何を指すのか。」

(樋口主査)「体験学習等での使用を指す。体験的使用により大きく原形が損なわれる場合、結果として廃棄となる可能性が高い。」

(二星委員)「記載としては、単に『廃棄』とした方がよいのではないか。P15・16 に示されている除籍の基準には、いま説明にあったような体験学習での使用といったケースについての記載はない。この欄の並びからすると、『移管・返却・譲渡・廃棄』と整理した方が、より分かりやすいのではないかと感じる。」

(樋口主査)「ご指摘のとおり、『用途変更』と『廃棄』は本来別の処置である。ただし、体験用として用途変更した資料については、使用により原状を維持できなくなり、その後廃棄に至る例が多いことから、実務上まとめて一つの欄として記載している。記載方法については、いただいた意見を踏まえ、表現の整理を再検討したい。」

(大橋委員)「背負子など、子どもたちが実際に手に触れられる資料や体験できる機会が設けられていることは、教育的な効果が非常に大きいと感じている。博物館において、こうした体験学習の充実に向けて様々な工夫がなされていることがよく分かった。」

#### イ その他

##### (2) 報告事項

###### ア 令和7年度 春季企画展・夏季特別展の報告と秋季企画展について (成田補佐)

資料にて説明

意見なし

###### イ 博物館登録に向けた動きについて (成田補佐)

資料にて説明

意見なし

#### ウ その他

#### 7 その他

(相澤委員)「長野市には、農業や手仕事の分野で高い技を持ちながら埋もれている人物が多く存在する。そうした人々が残した記録を読むと、思いがけない卓越した取り組みが数多く見られる。私たちは仲間で、現在『食』に関わり、かつて生活改善運動に携わってきた約 80 名の人々について、戦後間もない頃からの話を資料として収集していく、(その話の中には) 農家の女性が自立していく過程を記したものが含まれている。これらを整理し、今後は博物館と連携して活用を進めたいと考えている。学校教材としても有用なものが多く、来年にはウェブデータとして公開する予定であるため、協力ををお願いしたい。」

(宮下会長)「市内では桶職人や菓子木型職人など、各分野の職人が減少している。そうした人々のライヒストリーを記録として残すことは重要であり、失われつつある技や営みに着目することも、博物館の重要な役割のひとつである。民俗分野の収蔵・研究が充実している強みを生かし、取り組みを進めいくとよい。」

(山貝委員)「博物館の所管ではないかもしれないが、公園内の陣幕が老朽化しており、見た目も悪い。早急に修繕すべきではないか。」

(成田補佐)「関係課へ対応を依頼する。」

(宮下会長)「来館者は、公園内も博物館の管理範囲だと思って訪れる。館の周りの樹木管理も十分とは言えず、館内でもカーペットが浮いている箇所がある。博物館は有料で公開している施設であり、細部への配慮も求められる。過去を継承しながら未来を構想する施設として、将来を見据えた視点で改善に取り組んでほしい。個々の点は小さくとも、利用者はそうした部分に目を向けるため、適宜対応を進めていくことが重要である。」

(大橋委員)「赴任先として戸隠、松代、七二会の学校を経験してきたが、特に現在勤務している七二会については、着任してから初めて知る事柄も多かった。地域を調べようとしても、資料の所在が分かりにくい部分があるため、地元の方々から風穴や養蚕、蚕の飼育方法などを教えていただきながら養蚕についての学習を進めている。高齢の方々の協力に支えられているが、こうした知識や経験を若い世代が引き継いでいくことで、地域への愛着が育まれていくと感じている。」

(宮下会長)「学校の先生が授業で何かを調べたいと思ったとき、まず博物館に相談し、方向性を示してもらうことが連携の要になる。博物館はそのための施設であるので、ぜひ積極的に活用してほしい。」

(宮下会長)「この博物館は善光寺平にあり、歴史と自然を総合的に扱う博物館である。周辺には、信州新町の化石館と美術館、戸隠の自然系博物館、鬼無里の民俗を中心とした館があり、総合性と広がりを持つ点が特徴である。この力を長野市のみならず善光寺平全体へ波及させ、職員や関係者が一丸となっ

て、よりよい博物館をつくっていきたい。」

## 8 閉会